

(第57回)

(1) 企業の部		受付 番号	60	
ふりがな	かいざんぼうしぱっけーじ			
作品の名称	改ざん防止パッケージ			
ふりがな	あさひいんさつかぶしがいしゃ	ふりがな	なかみち かおる	
会社名	朝日印刷株式会社	発明者名	中道 薫	
特許・実用・意匠 の出願状況	■出願済み	出願・公開番号 特願 2019-123342	登録番号	外国特許他
特徴と要点 (必ずご記入下さい)				
【発明背景】				
店頭で販売される商品はいたずらや中身の抜き取りなどを防止するために、フィルムでパッケージ全体を覆ったり、蓋をテープで留めるといった対策をしています。				
しかしこれらの対策はフィルムやテープなどの資材費と包装の作業費がかかることから、パッケージ (紙箱) だけで不正な開封を防止できる「改ざん防止機能」が求められています。				
【特徴】				
幅2cmの小さなパッケージに改ざん防止機能を付加しました。(写真1)				
従来技術(写真2)の改ざん防止機能を小さなパッケージに付加すると、差込みフラップも小さくなるため、包装作業中や店頭などでちぎれてしまうリスクがありました。				
本発明品を用いれば、ロックする位置を上下にずらすことによって差込みフラップを大きく作ることができ強度が向上します。包装作業も従来と変わらない効率で行えます。				
この発明によりこれまで実現が難しかったリップクリームや口紅などの小箱にも、コストを抑えて商品を守ることができる改ざん防止機能を付加できるようになりました。				

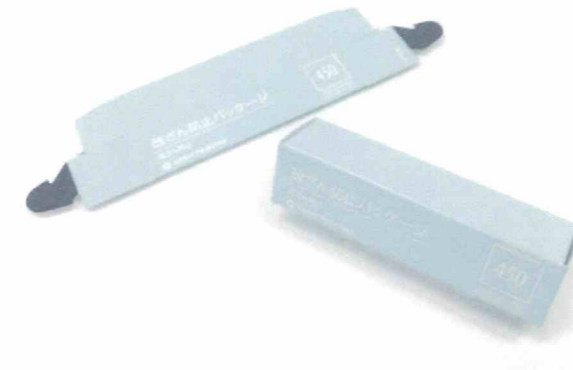


写真1. 改ざん防止パッケージ

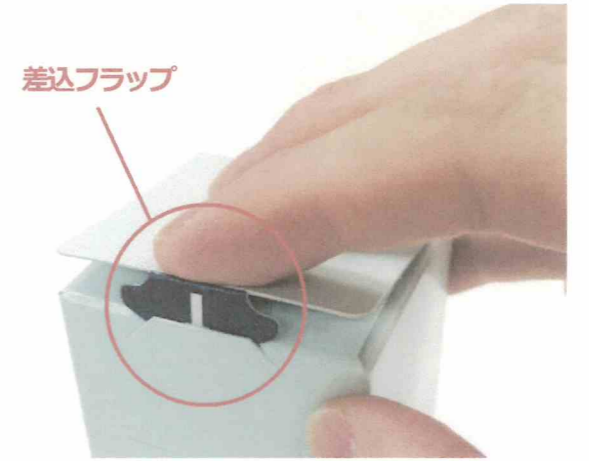
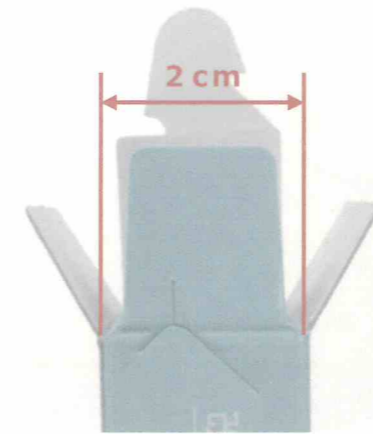
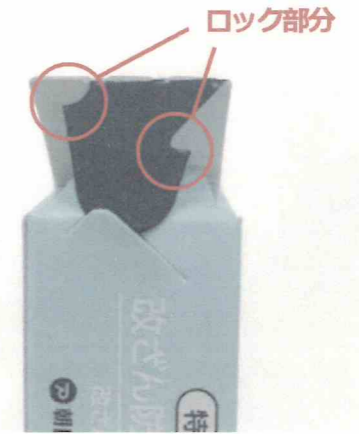


写真2. 従来技術の改ざん防止機能

----- 使用方法 -----



「へ」の字型の切込みに



差込フラップの先端を差込みます



2箇所(ずらし有り)でロックされました



開封方法の一例 (必ず痕跡の残る開け方)

【記載注意事項】

1. この説明書は、審査用、展示用カードとして用いられますので必ずご記入下さい。
2. 第一次審査は、この説明書のみでなされ、使用方法など不明確な場合は、審査にもれることがあります。
3. 従来のも (或いは方法) に比し、どこを (何を) どのようにくふうしたか、要点を判り易く図または写真でご説明下さい。
4. 改良くふう箇所が多くある場合、要点をしぼってご記入願います。
5. この内容説明書は出品申込書と一緒に、令和元年9月20日(金)までに事務局へ提出して下さい。